下妻

市議会だより

第248号

Shimotsuma city council public relations vol.248



やすらぎの里しもつまで
開催された新米まつり

定例会 …… 2～5
各会計決算 …… 5
決算の内訳・賛否討論 …… 6
一般質問 …… 7～14
行政視察来訪 …… 14
行政視察報告 …… 15
議会日誌 …… 16
次回定例会予定 …… 16

このようなことが決まりました

令和８年 第３回定例会　議決一覧表

事件番号	件　　名	内　　容	議決月日 結　果
報　告 第９号	令和７年度下妻市財政の健全化判断比率について	令和７年度決算に基づく下妻市財政の健全化判断比率について、監査委員の審査意見を付けて議会に報告するもの	9.2 報告
報　告 第10号	令和７年度下妻市公営企業の資金不足比率について	令和７年度決算に基づく下妻市公営企業の資金不足比率について、監査委員の審査意見を付けて議会に報告するもの	9.2 報告
報　告 第11号	一般財団法人下妻市開発公社令和７年度経営状況報告について	一般財団法人下妻市開発公社の令和７年度経営状況について、地方自治法及び地方自治法施行令の規定に基づき、議会に報告するもの	9.2 報告
報　告 第12号	株式会社ふれあい下妻令和７年度経営状況報告について	株式会社ふれあい下妻の令和７年度経営状況について、地方自治法及び地方自治法施行令の規定に基づき、議会に報告するもの	9.2 報告
報　告 第13号	専決処分の承認を求めることについて「令和８年度下妻市一般会計補正予算（第３号）について」	市長の死去に伴う下妻市長選挙の執行に係る経費について専決処分したもの	9.2 承認
議　案 第51号	下妻市印鑑条例の一部改正について	出入国管理及び難民認定法等の一部を改正する法律の施行による在留カード又は特別永住者証明書とマイナンバーカードの機能が一体化した特定在留カード等の交付開始に伴い、多機能端末機において、これらのカードを用いた印鑑登録証明書の交付に対応するほか、所要の規定の整備を行うため、条例の一部を改正するもの	9.16 原案可決
議　案 第52号	下妻市市税条例の一部改正について	地方税法等の一部改正により、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の適用期限の延長など、所要の改正を行うもの	9.16 原案可決
議　案 第53号	財産の取得について	下妻市消防団に配備されている消防車両で老朽化したものを更新するため、新たに消防ポンプ自動車１台を取得することについて、下妻市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるもの	9.16 原案可決

令和８年 第３回定例会

事件番号	件　　名	内　　容	議決月日 結　　果
議　案 第54号	訴えの提起について	市が長年にわたり道路としての用に供している土地に関し、所有権の確認を求める訴えを提起することについて、地方自治法の規定により、議会の議決を求めるもの	9.16 原案可決
議　案 第55号	市道路線の認定について	宅地開発による道路部分の寄附に伴い、原・宗道・羽子地内の３路線を認定するもの	9.16 原案可決
議　案 第56号	市道路線の廃止について	民有地部分を計画道路とした市道認定の解除に伴い、堀篭地内の１市道路線を廃止するもの	9.16 原案可決
議　案 第57号	令和８年度下妻市一般会計補正予算（第４号）について	ふるさと納税推進経費の増額等により、7億6,378万4,000円を増額するもの	9.16 原案可決
議　案 第58号	令和８年度下妻市介護保険特別会計補正予算（第１号）について	償還金、基金積立金等の増額により、2億6,554万8,000円を増額するもの	9.16 原案可決
議　案 第59号	令和8年度下妻市水道事業会計補正予算（第2号）について	上水道の基本料金等の免除期間を１か月分延長することに伴い、収益的収入において、一般会計補助金を3,421万4,000円増額し、収益的支出において総係費委託料を75万3,000円計上し、資本的支出において、手当を49万5,000円増額するほか、水道事業の広域化に伴う例規整理業務委託に係る債務負担行為を設定するもの	9.16 原案可決
議　案 第60号	令和８年度下妻市下水道事業会計補正予算（第１号）について	令和９年度から下水道課を市庁舎へ設置することに伴う各種システムの移設作業委託料の計上により、収益的支出において、240万円を増額するもの	9.16 原案可決
認　定 第１号	令和７年度下妻市一般会計歳入歳出決算について	歳入総額　223億2,830万　292円 歳出総額　213億7,608万9,854円 実質収支額　9億2,784万3,558円	9.16 認定
認　定 第２号	令和７年度下妻市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について	歳入総額　44億9,903万6,873円 歳出総額　44億5,628万7,064円 実質収支額　4,274万9,809円	9.16 認定
認　定 第３号	令和７年度下妻市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について	歳入総額　7億　940万6,870円 歳出総額　7億　740万8,760円 実質収支額　199万8,110円	9.16 認定

事件番号	件　　名	内　　容	議決月日 結　果
認　定 第４号	令和７年度下妻市介護保険特別会計歳入歳出決算について	歳入総額　41億3,870万3,473円 歳出総額　38億8,739万　625円 実質収支額　2億5,131万2,848円	9.16 認定
認　定 第５号	令和７年度下妻市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算について	歳入総額　1,947万1,667円 歳出総額　1,541万5,599円 実質収支額　405万6,068円	9.16 認定
認　定 第６号	令和７年度下妻市水道事業会計決算について	収益的収支　収入　10億9,364万4,910円 支出　9億6,507万8,489円 資本的収支　収入　1億6,883万7,500円 支出　4億2,254万8,153円	9.16 認定
認　定 第７号	令和７年度下妻市下水道事業会計決算について	収益的収支　収入　8億3,352万3,223円 支出　7億9,579万6,914円 資本的収支　収入　4億4,726万6,670円 支出　6億　24万6,377円	9.16 認定

人　事　案　件

議　案 第61号	下妻市教育委員会委員の任命について	現下妻市教育委員会委員である齊藤修一氏の任期が満了となることから、後任として島田和夫氏を委員に任命することについて、議会の同意を求めるもの	9.16 同意
議　案 第62号	下妻市監査委員の選任について	現下妻市監査委員である舘野孝男氏の任期が満了となることから、後任として舘野理氏を委員に選任するについて、議会の同意を求めるもの	9.16 同意

議　員　提　出　議　案　等

意見書 第１号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書	学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配教員の増員等による教職員定数改善の推進などを求める意見書を国に提出するもの	9.16 原案可決

請　　願

請願受理 番号 第１号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願	学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配教員の増員等による教職員定数改善の推進などを求める意見書を国に提出するもの	9.16 採択

令和８年 第３回定例会　賛否が分かれた案件

事件の番号	野村 貴博	安田 歩	太田 富雄	程塚 智則	浅野 通生	木村 穂摘	鈴木 牧	端 茂樹	宇梶 浩太	岡田 正美	塚越 節	程塚 裕行	斯波 元気	小竹 薫	廣瀬 榮	原部 司	平井 誠	篠島 昌之	結果
議案第59号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	－	○	○	×	○	可決
認定第１号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	－	○	○	×	○	認定
認定第２号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	－	○	○	×	○	認定
認定第３号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	－	○	○	×	○	認定
認定第４号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	－	○	○	×	○	認定
認定第６号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	－	○	○	×	○	認定
認定第７号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	－	○	○	×	○	認定

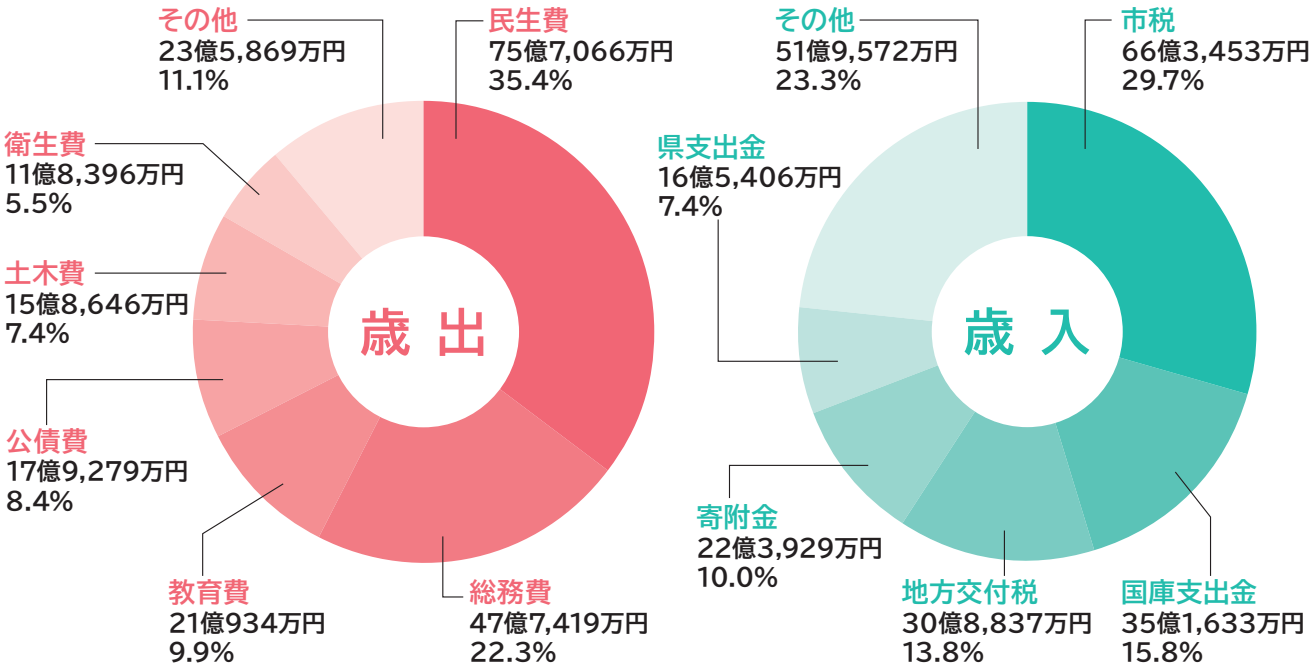
※○：賛成　×：反対　欠：欠席　除：除斥　棄：棄権
※除斥とは、自己の一身上に関する事件について議事に参与できないこと
※議長（小竹　薫）は採決に加わりません

令和7年度　各会計決算

会計別	歳入決算額	歳出決算額	差引額
一般会計	223億2,830万円	213億7,609万円	9億5,221万円
国民健康保険特別会計	44億9,904万円	44億5,629万円	4,275万円
後期高齢者医療特別会計	7億　941万円	7億　741万円	200万円
介護保険特別会計	41億3,870万円	38億8,739万円	2億5,131万円
介護サービス事業特別会計	1,947万円	1,541万円	406万円
水道事業会計	12億6,248万円	13億8,763万円	※△1億2,515万円
下水道事業会計	12億8,079万円	13億9,605万円	※△1億1,526万円
合計	342億3,819万円	332億2,627万円	10億1,192万円

※不足分については、過年度分損益勘定留保資金等で補てんした。
なお、決算金額については、万単位とした。

■令和7年度　一般会計決算の内訳



■令和7年度　一般会計決算に対する賛否討論

反対

長引く不況と物価高騰により、ひとり親家庭や高齢者をはじめ、市民生活の苦しさは一層強まっている。

令和７年度に実施された市立中学校の給食費無償化については評価するが、出産祝金の増額、入学祝金の新設、低所得高齢者への支援拡充を求める。また、ひとり親家庭等児童学資金事業の復活、難病患者福祉手当の年額４万８千円への復元、住宅リフォーム資金補助事業の拡充など、市民生活を応援する施策の一層の充実を求めて反対する。

賛成

本決算は、市民福祉の向上と持続可能なまちづくりに向けた施策の展開により、歳入歳出ともに前年度を上回る決算となっている。

歳入では、定額減税の終了や賃金上昇に伴う個人市民税の増、事業者の新規設備投資による固定資産税の増などにより、市税全体で過去最高となる66億３４５３万円を確保している。また、ふるさと下妻寄附金も引き続き高い実績を維持しており、本市の魅力発信と自主財源の確保に大きく貢献している。今後もこの財源を有効に活用し、将来を見据えた持続可能なまちづくりを進めていただきたい。

歳出では、国からの補助金を活用し、物価高騰の影響を大きく受ける子育て世帯や低所得世帯などへの経済対策に取り組んでいる。

また、雨水調整池整備事業に着手したほか、基幹避難所用の組立て式個室トイレやトイレカーを整備するなど、防災力の強化と市民の安全・安心の確保を進めており、限りある財源の中、独自のきめ細やかな対応が見て取れる。

今後も本決算を通じて得られた成果と課題を踏まえ、多様化する行政需要に柔軟かつ的確に対応し、「誰もが住みたい、住み続けたい下妻」の実現に向け、市長をはじめ職員一丸となって努力することを期待して賛成する。

令和八年第三回定例会
一般質問通告書

今定例会では、13名の議員から市政各般についての一般質問が展開されました。
要旨は、次のとおりです。

一般質問者の氏名・項目は次のとおりです。（通告順）

1　宇梶　浩太　議員
1　本市公園内の遊具に関する問題点・課題について
2　本市の地域づくりについて
3　砂沼サンビーチ跡地の今後について

2　塚越　節　議員
1　旧砂沼サンビーチに関する過去の経緯について
2　旧砂沼サンビーチエリア利活用における可能性・方途について

3　太田　富雄　議員
1　災害時の対応について
2　ヤングケアラーについて

4　原部　司　議員
1　市内の小・中学校の教室及び体育館のエアコン設置について
2　県道下妻常総線と古沢・加養間ふるさと農道との交差点の安全確保と信号機設置について

5　岡田　正美　議員
1　市民文化会館改修で7割補助の目途をつけたことの真偽を問う
2　農家と米作を守るために何ができるかを伺う

6　平井　誠　議員
1　下妻市長選挙時の行為について
2　下妻市立小・中学校体育館への空調設備の設置について
3　特別障害者手当の周知対象者を広げることについて
4　出産祝金の増額と入学祝金制度の新設について
5　貧困対策の強化について

7　安田　歩　議員
1　不登校支援について
2　市ホームページのイベントカレンダー及び子育て関連イベントの連携について
3　市役所窓口の開庁時間の見直しについて

8　鈴木　牧　議員
1　地域の活動拠点である自治会集会所の機能強化と環境整備について
2　砂沼サンビーチ跡地の利活用に向けた今後1年間の施策と合意形成プロセスについて

9　端　茂樹　議員
1　市民文化会館の今後の在り方について

10　程塚　智則　議員
1　公正な選挙活動の実現現状について
2　AED（自動体外式除細動器）の配備、利用について
3　地震による建物倒壊防止に向けた取組について

11　斯波　元気　議員
1　砂沼サンビーチ跡地の今後について
2　教育現場からの声を受けて
3　市民からの要望について

12　木村　穂摘　議員
1　旧千代川中学校跡地の利活用と今後の住宅・定住政策について
2　行政情報の正確な伝達と広報体制の強化について
3　市政運営の基本方針と行財政改革について

13　野村　貴博　議員
1　SNS上の偽情報や誤情報と市の情報発信について

※インターネット映像配信サービス「YouTube」を利用して一般質問の録画配信をしております。

下妻市議会　録画配信　検索

一般質問のYouTube録画配信



宇梶浩太（うかじこうた） 議員

【一問一答方式】

動画はこちら↓

砂沼サンビーチ跡地の今後について

質問 砂沼サンビーチ跡地利活用計画が前進しないのは、どのような問題や課題があると分析しているか。また、市長の所信表明に掲げる跡地の利活用について、いつまでを目途に方向性を示す考えか伺う。

答弁 砂沼サンビーチ跡地の利活用が進まなかった要因は、茨城県と本市が民設民営による事業化を目指し、民間事業者との対話を行ってきたものの、採算性の確保が大きな課題であったと認識している。約5ヘクタールの広大な敷地には、多額の初期投資と維持管理コストが必要であり、近年の建設コストの高騰や社会経済状況の変化も事業化へのハードルになったと分析している。

市長の所信表明で示したとおり、今後1年を目途に方向性を取りまとめる。公開の場である市民検討委員会やタウンミーティングなどを実施し、砂沼サンビーチ跡地の利活用について、市民から幅広く意見を伺い、その思いを取りまとめて県へ届ける。併せて、県との緊密な協議や調整を重ねながら、空間の魅力と持続可能な仕組みを両立する、砂沼サンビーチ跡地の利活用に向けた目指すべき方向性を速やかに導き出す考えである。



今後、市民検討委員会やタウンミーティングなどを実施予定



塚越節（つかごしたかし） 議員

【一問一答方式】

動画はこちら↓

旧砂沼サンビーチエリア利活用における可能性・方途について

質問 サンビーチ跡地について、県と市の管理エリアを明確にして分割統治をすることは可能か。また、そのうち市が管理するエリアについて、県から用地の無償譲渡を受け、市独自の施設を開発する可能性について伺う。

答弁 市の管理エリアを限定して分割することについては、具体的な規模感が見合わない中で、財政投資の額や維持管理に関するリスクも不明確であることから、現時点では困難であると考えている。一方、砂沼サンビーチ跡地に本市にとって必要な施設を整備する場合には、土地の所有権を県に残したまま、都市公園法に基づく設置許可等の制度を活用するなど、所有権の移転を伴わない多様な手法が考えられる。今後設置される市民検討委員会等において、どのような利用方法が示されるか、その検討結果を踏まえながら、こうした制度の活用やPPP・PFI手法などの公民連携手法の導入可能性も含め、効果的な利活用と本市の財政リスクを抑制できる適切な事業手法について、県と協議・整理を進めていく。



旧砂沼サンビーチ周辺エリア



太田富雄（おおたとみお）　議員
【一括方式】

動画はこちら↓

災害時の対応について

質問　災害時の基幹避難所のうち、エアコンが設置されているのは、ＬＩＸＩＬ下妻総合体育館とやすらぎの里しもつまの２か所である。市立中学校３校の体育館にエアコンを設置する考えがあるか伺う。また、その整備時期についても伺う。

答弁　近年、夏季の猛暑期間の長期化や自然災害の激甚化・頻発化などにより、避難所においては、熱中症対策を含む生活環境の確保がより重要になっていると認識している。

　また、学校体育館への空調設備の整備は、災害対応だけでなく、近年の猛暑における子供たちの学習環境を大きく向上させるものと期待される。一方、整備には多額の費用を要し、体育館の改修、改築、断熱工事等の必要性についても、慎重な検討が必要である。このため、現時点で具体的な整備時期を示すことは困難であるが、総務省の緊急防災・減災事業債や文部科学省の空調設備整備臨時特例交付金等の事業期間を考慮しながら、市全体の施設計画を見据え、できる限り早期かつ有利な条件で、小・中学校の体育館に空調設備を整備できるよう検討していく。



現在、空調設備のある基幹避難所



原部　司（はらべつかさ）　議員
【一括方式】

動画はこちら↓

県道下妻常総線と古沢・加養間ふるさと農道との交差点の安全確保と信号機設置について

質問　袋畑集落から国道２９４号までのふるさと農道の開通時期について伺う。また、全線開通後は、交差点の交通量の増加が見込まれるが、信号機を設置する考えはあるか伺う。

答弁　県営ふるさと農道整備事業総上・豊加美地区は、県営ほ場整備事業総上・豊加美地区と併せ、茨城県が事業主体となり、県道谷和原筑西線から県道下妻常総線を横断して国道２９４号を結ぶ幹線道路として、整備を進めている。このうち、県道谷和原筑西線から市道２１８号線までの区間は、令和８年４月に供用を開始した。当初は令和９年度に全線竣工を予定していたが、大井口用水路関連の設計に不測の日数を要し、工期が延長されている。最終的な竣工時期については、茨城県から明確な回答を得ていないが、令和９年度中に大井口用水路の横断暗渠工事に着手する予定である。

　また、ふるさと農道整備事業の計画当初から、県道等の主要な交差点への信号機設置を県に要望してきたが、設置には至っていない。全線開通後は交通量の増加が予測されるため、関係機関との連携を密に図り、信号機の設置に向けた協議を進めていく。



県道下妻常総線と古沢・加養間ふるさと農道の交差点



岡田正美（おかだまさみ）議員【一括方式】

動画はこちら↓

市民文化会館改修で7割補助の目途をつけたことの真偽を問う

質問 市民文化会館改修をめぐり、前市長が県議会議員とともに国へ要望した結果、7割の補助金を受けられる旨の情報が、印刷物などで宣伝されていたが、その真偽について伺う。また、この情報が事実と異なる場合、市民の投票判断に大きく影響する重大な問題であると考えるが、市の見解を伺う。併せて、市民文化会館の改修または建て替えについて、財源も含め今後の方向性を伺う。

答弁 選挙期間中に配布された印刷物に、市民文化会館の改修で7割の補助との趣旨の記載があったことについては、その印刷物における補助という表現が国庫補助金を指すものか、地方債の元利償還金に対する地方交付税措置を指すものか、記載内容のみから判断することは困難である。また、市がその真偽を判定し、個別に見解を示すことは、選挙の公平性及び中立性の観点から適切ではないと考える。

今後の方向性については、施設は建て替えを基本方針としつつ、調査結果を踏まえ、既存施設の改修か、複合施設の地域交流センターとして建て替えるかを、透明性の高い意思決定過程を確保して判断する。財源についても、国や県の補助制度や交付税措置のある地方債などを精査し、できる限り有利な財政支援措置の活用に努める。



補助金と交付税措置の仕組みと違い

歳入における**補助金や交付金**は、特定の事業にかかる費用の全部または一部を支援するために、国や県が自治体に交付するお金です。

一方、**交付税措置**とは、特定の事業にかかる費用や、地方債（いわゆる借入金）の返済費用などを、地方交付税※の算定に反映する仕組みです。

したがって、「交付税措置率○○%」というのは、事業費の○○%が市に直接交付されるというものではなく、後年度に地方交付税に反映されるものとなります。

※地方交付税とは、自治体間の税収の差などによって、住民が受けられる行政サービスに大きな格差が生じないよう、必要な財源を保障するために国が配分するお金



平井誠（ひらいまこと）議員【一括方式】

動画はこちら↓

出産祝金の増額と入学祝金制度の新設について

質問 子育て世帯支援策の拡充として、出産祝金の増額を求める。また、入学祝金制度の新設についても伺う。

答弁 子育て支援の充実を図り、次代を担う若者世代から、下妻で子育てをしたいと選ばれるまちの基盤を確かなものにするためには、出産や入学などの各段階において、切れ目なく支援する体制づくりが必要である。

現在、本市では、市単独の取組として、第1子から5万円の出産祝金を支給しているほか、保育料の軽減、各種健診・予防接種費用の助成、相談支援体制の充実、小・中学校給食費の無償化など、様々な施策に取り組んでいる。

さらに、市長の所信表明では、第2の柱として、子育てに投資するまちを掲げ、子育て支援の充実に向けて予算措置を重点的に講じ、各種施策に順次取り組んでいく方針が示されている。

今後は、こうした市長方針の下、既存の子育て支援施策を維持しながら、小・中学校への入学時における新たな就学支援制度の創設をはじめ、さらなる支援の拡充に向け、これまで以上に財源の確保に努めていく。その上で、施策全体のバランスや既存施策との整合性、優先順位などを踏まえ、具体的な実施に向けて関係部署と協議を行い、順次進めていく。



子育て支援の充実に向けて、各種施策に順次取り組んでいく



安田（やすだ）　歩（あゆみ）　議員

【一問一答方式】

動画はこちら↓

不登校支援について

質問　**不登校支援の課題をどのように認識しているか。また、メタバースの活用に加え、市内の廃校を活用した通信制高校の進出が予定される中、今後どのような支援を進めていく考えか伺う。**

答弁　本市の不登校児童生徒は、令和6年度が小学校30人、中学校64人の計94人、令和7年度が小学校36人、中学校70人の計106人で、微増傾向にある。令和6年度の不登校児童生徒の出現率は、小学校1・5％、中学校6・2％で、いずれも全国平均を下回るが、悩みや不安を抱える児童生徒や保護者の訴えに応えるため、様々な支援を検討する必要がある。不登校児童生徒のほとんどは、教職員や地域の関係機関による支援につながっている一方、外出や対面での交流に強い不安を感じる児童生徒もいる。このため、現在、市が契約している認定NPO法人カタリバと市スクールサポートセンターが連携し、人と関わる意思はありながらも登校に結びつかない児童と、その保護者に対し、メタバースを活用した伴走支援に取り組んでいる。また、夏季休業期間にはメタバース空間の利用体験会を実施し、参加した児童生徒からは前向きな発言が聞かれ、保護者からも新しい支援ツールとして期待したいとの感想があった。

今後も、一人一人の状況に応じた支援を拡充するとともに、メタバースをはじめとする多様な支援方法を検討していく。



新たな伴走支援の在り方として期待されるメタバース



鈴木（すずき）　牧（まき）　議員

【一問一答方式】

動画はこちら↓

地域の活動拠点である自治会集会所の機能強化と環境整備について

質問　**自治会が建設・維持する集会所は、改修費用を自治会費で賄っている。市有施設との格差をどう捉えているのか。また、高齢者の通いの場や地域福祉活動が行われている集会所へのエアコンの設置費用を補助する制度を早急に創設すべきと考えるが、市の見解を伺う。**

答弁　市の公民館などの公共施設と自治区所有の集会所では、設置目的や性格が異なる。公共施設は市が所有・管理するものである一方、自治区所有の集会所は、各地域における自主的な活動の拠点として、地域住民が所有・管理するものである。このため、全ての自治区所有の集会所の修繕や改修を、公共施設と同様に公費で直接行うことは、財政的・制度的な観点から困難である。一方、地域コミュニティーの活性化における集会所の重要性は認識しており、施設の老朽化対策や維持管理を支援するため、事業費の一部を対象とした地域集会施設整備費補助金などの制度を設けている。また、近年の酷暑を踏まえ、熱中症の予防や高齢者の居場所、健康づくりの場として、集会所が機能することの重要性も認識している。エアコンの設置については、一般財団法人自治総合センターの一般コミュニティ助成事業を案内しており、申請は増加傾向にある。地域の集会所でも少しずつ設置が進んでおり、今後も制度を丁寧に周知し、円滑な申請を支援する考えである。



自治区に対する補助制度について

下妻市では自治区や集会施設等に対する補助制度を市ホームページに掲載しています。

詳しくは、右記ＱＲコードからご覧ください。



端（はた） 茂樹（しげき） 議員
【一問一答方式】

動画はこちら↓

市民文化会館の今後の在り方について

質問 市民文化会館について、予算化された予備調査委託料に係る調査の進捗状況を伺う。また、改修か建て替えかを含めた今後の方向性、整備方針及び具体的なスケジュールについて伺う。

答弁 市民文化会館の調査は、須藤前市長の急逝に伴い、新市長の判断を仰ぐため、一時、発注を見合わせていた。しかし、さきの定例会で調査費用の予算が議決されたことの重みを深く認識し、改修または複合化による建て替えの判断に必要な調査を実施する方針であり、本定例会終了後、業者選定に着手する。調査では、既存施設を改修する場合と、地域交流センターとして建て替える場合について、それぞれの工事内容や概算費用を算出するとともに、維持管理費や修繕費などを含むライフサイクルコストについても比較検討する。これらを多角的に分析し、市の財政にとって最も経済的かつ合理的で妥当な方策を見極める。改修または建て替えにより施設を整備する場合も、現在の市民文化会館や公民館が担ってきた文化発表、集会、教育学習、市民交流及びにぎわいといった機能を持つ文化拠点の一つとして位置づける。

今後は、本年度内の調査完了を予定しており、その結果に基づいて改修か建て替えかの方針を決定した後、具体的な整備スケジュールを速やかに示す。



市民文化会館・下妻公民館



程塚（ほどつか） 智則（とものり） 議員
【一問一答方式】

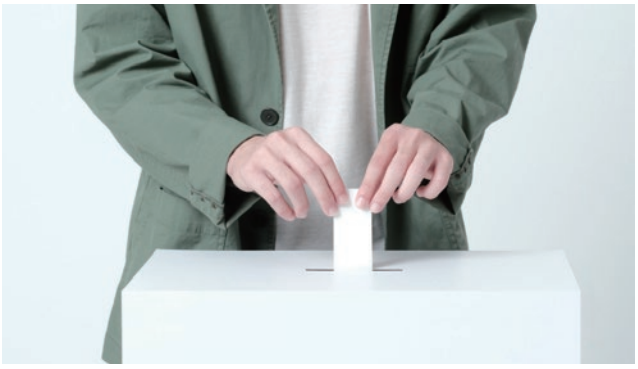
動画はこちら↓

公正な選挙活動の実現現状について

質問 本年の各選挙において、公職選挙法違反が疑われる行為に関する通報の有無と、その内容について伺う。また、公職選挙法の違反のない選挙を実現していくための取組について伺う。

答弁 本年執行の各選挙では、市民から主に2つの事例について通報が寄せられた。1つ目は、立候補を表明している者が、立候補の届出前に、戸別訪問と疑われる活動の写真をSNSに掲載しているというものである。2つ目は、地域の祭礼に供物を寄附しているというものである。

公職選挙法違反のない選挙の実現は、民主主義の根幹を支えるものであり、選挙管理委員会の最も重要な責務の一つと認識している。このため、立候補予定者説明会では、戸別訪問、寄附、事前運動のほか、選挙運動に関する規制全般について、特に注意すべき事項について喚起し、法令遵守の指導をさらに徹底する。また、広報紙、市ホームページ、市公式LINEなどを通じ、公職選挙法違反の具体例を示した啓発資料を作成し、市民への周知・啓発にも力を入れる。違反行為への認識を高める環境を整え、引き続き、公正で適正な選挙運営に努める。


法令遵守の指導や注意喚起を徹底し、公正で適正な選挙運営に努める



斯波元気（しばもとき）　議員

【一問一答方式】

動画はこちら↓

市民からの要望について

質問　原動機付自転車等の試乗用標識は、販売事業者等が未登録車両の試乗や回送に使用するもので、コストや手間の軽減になる。本市として、関連事業者の支援のため、試乗用標識を導入する考えがあるか伺う。

答弁　試乗用標識は、原動機付自転車などの販売、修理を行う事業者が、車両のテスト走行や試乗などに使用できる特例的なナンバープレートであり、自治体が希望する事業者に一定期間、有償または無償で貸与する制度である。

原動機付自転車等を公道で走行させるには、車両ごとに標識を登録する必要があるが、本制度では、1枚の試乗用標識をこれらの車両で共用することが可能である。これにより、修理後のテスト走行や顧客への試乗機会の提供が円滑になり、事業者の費用負担の抑制や事務手続の簡素化につながるものと認識している。一方で、標識を複数の車両に付け替えて公道を走行させることから、歩行者などの安全確保や第三者による不正使用が懸念される。

今後、導入済みの自治体における運用実態や課題について情報収集を行い、本市における需要の見込みも含め、調査研究を進めていく。



導入済み自治体等の情報収集を行い、調査研究していく



木村穂摘（きむらほづみ）　議員

【一問一答方式】

動画はこちら↓

市政運営の基本方針と行財政改革について

質問　市長が今後4年間、どのような分野へ優先的に投資を行っていくのか。また、将来への負担を軽減するため、既存事業や公共施設をどのように縮小、見直し、廃止する考えか、具体的な方針と覚悟を伺う。

答弁　人口減少や物価高騰、デジタル化の加速など、本市を取り巻く環境が変化する中、限られた財政資源を、次の世代が誇れるまちの礎を築くため、果敢に投じていく。今期の新たな財政投資の方向性としては、「働く場所・住む場所・育てる環境」の3つの軸を一体的に強化するとともに、地域全体の防災力向上や、砂沼サンビーチ跡地をはじめとする地域のにぎわい創出に優先的に取り組む。特に、段階的な就学支援制度の創設や給食費無償化の継続、住宅取得支援、防災拠点機能の強化を進めるとともに、防災・減災対策にも継続的に取り組む。

一方、続けてきたから続けるという発想を排除し、役割や効果を改めて検証すべき段階にある既存事業や公共施設を先送りすることなく、大胆かつ丁寧に見直す覚悟である。利用状況や維持管理コストを精査し、廃止、統合、民間活用を含め、あらゆる選択肢を排除せず判断する。意見の違いを対立の種とせず、よりよい結論に導く推進力と捉え、対話と協調によって5年、10年後に「下妻に生まれてよかった」、「下妻を選んでよかった」と感じられるまちの実現に全力で挑んでいく。



新たな3つの軸を中心に、次世代が誇れるまちの実現に取り組んでいく



野村貴博（のむらたかひろ）議員
【一括方式】

動画はこちら↓

SNS上の偽情報や誤情報と市の情報発信について

質問　本年3月の市長選挙から8月の市長選挙にかけて、SNS上で拡散された市政に関する一連の情報について、その内容と事実関係を伺う。また、SNSなどから得られる情報の真偽を適切に判断する力を養うため、小・中学校においてどのような情報教育を行っているのか伺う。

答弁　本年6月に前市長が急逝した際、外国人の不法就労通報制度と関連づけた情報がSNS上に多数投稿されたことは把握していた。この制度は、不法就労の外国人を雇用する事業者などに関する情報を募り、特に有益な情報に対して原則1万円を支給する茨城県が定めた制度である。本市が制度決定のために取り組んだり、関与した事実はなく、偽情報や誤情報の拡散について、県に要望、協議、情報提供などを行った経緯もない。本市としては、誤った情報の拡散に困惑していたところである。

市立小・中学校では、インターネット上の情報を活用した学習活動やプログラミング教育を通じ、情報活用能力、論理的思考力、問題解決能力を育成している。また、道徳や学級活動におけるインターネット利用などのマナー指導、外部講師による学習会、児童生徒によるSNSの安全利用の呼びかけ、保護者への家庭内ルールづくりの啓発に取り組んでいる。今後は、次期学習指導要領に関する国の動向を注視し、新たな教育課程へ円滑に移行できるよう、情報教育の充実に努めていく。



講師による学習会や保護者向けの啓発などに取り組んでいる

意見書を提出しました

第3回定例会で議員提案された教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書を可決し、以下の事項について地方自治法第99条の規定により、内閣総理大臣等関係機関宛てに提出しました。

1. 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配教員の増員や少数職種の配置増など、教職員定数改善を推進すること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財源を確保した上で義務教育費国庫負担制度を堅持すること。
3. 自治体が実効性のある働き方改革を実行するために必要な予算措置を講じること。

行政視察来訪

●岩手県滝沢市議会

●日程　10月8日
●内容　防犯カメラを活用した地域防犯対策について

岩手県滝沢市議会議員3名が行政視察のため、本市を訪れました。

視察内容に基づき、消防防災課より、防犯カメラを活用した地域防犯対策について説明後、活発な質疑応答が交わされました。

●福井県嶺南広域行政組合議会

●日程　10月19日
●内容　広域連携で行う公共ライドシェアについて

福井県嶺南広域行政組合議会が行政視察のため、本市を訪れました。

視察内容に基づき、都市整備課より、公共ライドシェアの取組や現状、課題について説明後、活発な質疑応答が交わされました。

行政視察報告　今後の議員活動に役立てていきます

総務委員会

7月14日～16日　北海道苫小牧市、恵庭市、北広島市


総務委員会の行政視察の様子

苫小牧市では胆振東部地震の教訓から、正確なＳＮＳ情報発信や自衛隊連携、充電支援など、災害下での実用に即した支援策が紹介されました。

恵庭市では道の駅「はなふる」において、企業協賛による花かご設置や造園業者による庭園管理など、民間の力を活用した拠点整備が行われていました。

北広島市では球団移転に伴い「Ｆビレッジ」を整備。独自の規制緩和や官民連携協議会の設立により、大きな経済効果が生み出されていました。

当委員会では、これらの知見を精査し、今後の施策提言および本市の課題解決に活かしてまいります。

文教厚生委員会

7月22日～24日　福井県福井市、敦賀市


文教厚生委員会の行政視察の様子

福井市では、高齢・障害・子育て・困窮など、従来の分野別の枠組みを越えた包括的な支援体制が整備されていました。また、多様な社会とのつながりを生み出す参加支援と、地域での支え合う基盤づくりを一体的に進めていました。

敦賀市の「敦賀ムゼウム」では、貴重な歴史資料や展示を通じて、平和教育の推進や人道の精神の継承、地域の歴史への理解を深める取組が、シビックプライドの醸成につながっていました。

また、「ちえなみき」では、本と人、人と地域をつなぐ空間づくりが進められ、誰もが気軽に立ち寄り、学びや交流を楽しめる施設として整備されていました。

経済建設委員会

7月28日～30日　宮城県大崎市、岩手県紫波町


経済建設委員会の行政視察の様子

大崎市では、国の「みどりの食料システム戦略」を背景に協議会を設立し、アイガモロボやスマート水管理システム、ラジコン草刈機等の導入による農作業の省力化などに取り組んでいました。

また、あ・ら・伊達な道の駅では、女性管理職の積極的な登用、ＳＮＳやＡＩカメラ等のＩＣＴ活用、施設環境の整備、地域性を重視した商品選定により、リピーター率約85％を達成し、全国的にも高い評価を得ていました。

紫波町のＮＯＬＬプロジェクトでは、民間提案を起点に廃校跡地の活用を進め、事業者の参入リスクを抑えながら、農業を加工、食、健康、交流、観光へと展開し、地域資源を生かした新たな拠点づくりに取り組んでいました。

下妻市議会だより
2026年11月10日
第248号

議会日誌

8月

5日　茨城県後期高齢者医療広域連合議会全員協議会
20日　月例会
27日　議会運営委員会
28日　茨城県後期高齢者医療広域連合議会定例会

9月

1日～16日　第3回下妻市議会定例会
1日　本会議　議案上程、説明
2日　本会議　議案質疑
総務委員会
3日　文教厚生委員会
4日　経済建設委員会
7日　予算特別委員会
8日　決算特別委員会
9日　決算特別委員会
11日　本会議　一般質問
14日　本会議　一般質問
16日　本会議　委員長報告、質疑、討論、採決、閉会
第1回広報広聴委員会

10月

1日～2日　広報広聴委員会行政視察
7日　茨城県市議会議長会事務局長会
8日　行政視察来訪（岩手県滝沢市議会）
13日～15日　議会運営委員会行政視察
19日　行政視察来訪（福井県嶺南広域行政組合議会）
20日　月例会
第2回広報広聴委員会
21日　茨城県市議会議長会理事会・定例会
21日～22日　茨城西南地方広域市町村圏事務組合議会定例会・圏外研修

次回　第４回定例会予定

月　日	曜日	日　　程
12月4日	金	本　会　議 開　　会 （会期の決定・諸報告・議案上程、説明）
12月7日	月	本　会　議（議案質疑） 常任委員会（総務委員会）
12月8日	火	休　　会 常任委員会（文教厚生委員会）
12月9日	水	休　　会 常任委員会（経済建設委員会）
12月10日	木	休　　会 予算特別委員会（補正予算）
12月14日	月	本　会　議 一般質問
12月15日	火	本　会　議 一般質問
12月17日	木	本　会　議 （議案及び請願・陳情に対する委員長報告、質疑・討論・採決） 閉　　会

※会期日程は、都合により変更になることがあります。

議会を傍聴しませんか

市議会では皆様の傍聴をお待ちしています。

傍聴は、市議会活動に触れる良い機会です。自分が選んだ議員の活動や市政の方針などを知ることができます。

傍聴をご希望の方は、議会開催日に庁舎４階議場までお越しください。

なお、議場内での飲食・雑談等はご遠慮ください。

次回の市議会だよりの発行は令和９年２月10日(水)の予定です。

議会だよりへのご意見などございましたら、下記連絡先までお寄せください。

問合せ先　議会事務局（0296)43-8364

編集後記

今号は令和８年第３回定例会についてお知らせいたしました。

決算特別委員会では前年度決算の詳細について慎重に審査し、予算特別委員会では補正予算について審査しました。一般質問では幅広い分野の施策について、13人の議員が質問いたしました。

さて、議会では８月、被災者支援と被災地の早期復興に役立てていただくため、熊本地震の義援金を茨城新聞筑西支社へ寄託いたしました。温かい支援の輪が広がることを願うとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げ、一日も早い復興をお祈り申し上げます。



左から端副議長、小竹議長、中山筑西支社長

■発行／下妻市議会
〒304-8501 茨城県下妻市本城町三丁目13番地
☎0296-43-2111㈹ 内線4011・4012
■発行責任者／議長　小竹　薫
■編集／広報広聴委員会
■URL https://www.city.shimotsuma.lg.jp/